

共同連視察一障がい者就労の地域での実践― 報告 大場光子

生活クラブ運動グループ福祉協議会では、昨年障害者が健常者と共に働き、共に運営にも参加している、イタリアの B 型社会協同組合を視察し学んできました。今回の福祉ツアーは、日本国内でイタリアの B 型社会協同組合に近い働き方を実践している、共同連のいくつかの事業所を尋ね、学ぶことを目的に関西を訪れました。

最初に伺ったのは、滋賀県大津市にある『ねっこ共同作業所』です。東海道琵琶湖線石山駅から、タクシーで瀬田の唐橋を渡り、芭蕉で有名な石山寺を右岸に見て約 10 分、周りは畑と農家しかないところにプレハブ 2 階建ての作業場がありました。

創業以来 25 年間印刷業をつづけています。現在はコンピューター 8 台を使って版下作成や、お客さんのニーズに対応し、印刷から製本まで行っています。春の移動による県庁などからの名刺注文を、車椅子の方がパソコンで版下を作り、刷り上げた物を知的障害の方が、裁断しているところを見学しました。また帳合いから製本・裁断・仕上げをベテラン（勤続 17 年）の知的障がいの方が一人で、きっちりと行っていました。

従業員は現在 16 人、うち 11 人が障害者（含準メンバー 2 人）で、運営は障がいの有るなしに関係なく、全てのメンバーで話し合い全員一致を持って決定するという方法をとっています。

賃金は最低月 12 万円を確保することを大前提としており、障がいの有る方たち（準メンバーは除く）の平均賃金は 18 万円（月）最高 26.5 万円、最低 14.5 万、障がいのない方たちの平均は 29.4 万円とのこと、そして誰がいくら貰っているかも全てオープンです。

仕事は営業担当の 3 人（1 人障がい者）が走りまわって取って来るそうですが、なかなか競争が厳しく、入札など安くせざるを得ないとか、また機械をリニューアルすると 1 千万単位でかかるので、経営も厳しいとのこと。行政からは補助金を年間約 1500 万円、事業収入は 6140 万円ほどです。

本当に上下の関係でなく、みんなで一緒に仕事をしているという雰囲気伝わってきて、なんだか爽やかな感じがしました。

次に食事と見学を兼ねて訪れたのは、『ふおれすとデイズ』午後から見学する『今日も一日がんばった本舗』グループ（社会福祉法人共生シンフォニー）の喫茶・販売のお店です。店内は木の棚が自然な暖かみのしゃれた雰囲気の販売ブースと、同じくナチュラルな感覚の飲食のブースに分かれています。

販売ブースでは、がんばった本舗のクッキーをはじめ、おいしそうなパンや、手織りや木工品などの製品を販売。お互いに競ってもらうことを目的に、県内の複数の福祉作業所作業所の製品を置いているそうです、また製品は殆んどを買い取りにして、製品に対する意見をはっきりと言えるようにしているとのことでした。

ここでは喫茶コーナーでの飲食のほか、一日 50 食ほどのお弁当の配食も行っており 14 人が働いています。そのうち 11 人が障がい者、店舗担当は 5 人でうち 4 名が障がい者ですが当日は、店頭担当の知的障がいの方が 2 人ともお休みでお話が聴けず残念でし

た。

食事にコーヒー、販売している製品の質といいディスプレイといい、とにかく『福祉』といったにおいを感じさせないおしゃれな雰囲気印象的でした。

午後からは、がんばった本舗の工房と法人本部のある『がんばカンパニー』を見学しました。ここでは 17 人の障害者と健常者 1 名の正社員・数名のパートさん・障害の有る実習生で、オーガニック原料にこだわった 30 種類以上のクッキーとパウンドなどのケーキ類を製造と、コーヒー豆の自家焙煎を行っています。そして知的障害者 4 名と健常者 1 名によるチームが、翌日に見学したごらく菓子舗のおかきや他の福祉作業所で作っている袋菓子と合わせて、訪問販売などの営業活動に当たり、他に通信販売も行っています。年間総売上は 4000 万円ぐらい。

自給 675 円を確保(滋賀県の最低賃金は 645 円)その他住宅手当・通勤手当・昼食手当や、リーダー的な人には職務給も支払われて、しっかり働けば月 6・7 万円の収入になるとのこと、月 16 万円稼いで親を養っている身体障害の人もいるそうです。

おおらかで、元気な肝っ玉母さん風の施設長さん中崎ひとみさんから説明を受け、障害のお子さんを持つ親でもあるパートさんとの交流もありました。その話の中で、「当事者親子が同じ職場で働くのは不自然だし実際に良くない影響が有るので絶対避けるべき、ここでは一緒にならないようにしている」と言われたのが印象的でした。また近江商人の信条である『三方良し一売る人・買う人地域にとって利益となる一』を実践しているというのも素晴らしいことと感じました。

手づくり無添加パン ポップ訪問 (05年4月14日)

関西共同連の視察の3日目、宿泊地の京都を後に、京阪電鉄 JR 大阪環状線を乗り継ぎ大阪市西成区長橋に、手づくり無添加パンの店ポップを訪ねました。今宮駅では、共同連の山野久恵さんが私たち一行を出迎えてくださいました。駅から歩いて10分足らずのところに、手づくり無添加パン ポップの工場と共同連大阪事務所がありました。1階がパン工房、2階がポップの事務所と共同連大阪の事務所が同居しています。



2階にある事務所で、ポップの代表を務める森本秀治さんにお話を伺いました。

ポップの成り立ちは、20年前の1985年に遡ります。森本さんは四肢に障がいをおもちですが、ポップ設立前は印刷関係の仕事をされていました。障がい者と健常者が共に生きることを目指し、「生活できる給料の出る仕事をしたい。」と、健常者3人と一緒にポップを立ち上げました。無添加パンの製造販売を実践していた名古屋にある「わっぱの会」で2週間の見習い修行を行い、当時はまだ珍しかった「無添加のパン屋」をうたい文句に事業を立ち上げました。

立ち上げ当初は、1人だった障がい者が5人に増え、健常者との割合が半々の10人前後で製パン、販売の業務を行っています。1ヶ月の事業高は約200万円。91年からは大阪市より作業所の助成も受け、現在の助成額は年間630万円となっています。設立当初からの共同購入会との取引から、地域の生活協同組合へと事業展開も広がり、学童保育のおやつ提供なども含め地域に根付いた経営となっています。ポップでは複数種をブレ

ンドした国産小麦に、生イースト、天然酵母を用いて15種類の生地から30種類の製品を生み出しています。「試食に」とご馳走になったパンの種類も複数に及び、ふっくらとした食感、風味豊かな味わいに舌鼓を打ちました。

森本さんは自らハンドルを握り午前中に製造したパンの配達や営業に、知的障害を持つメンバーとペアで出かけます。一日の走行距離は100kmにも及ぶとか。また、森本さんはパンの製造を選んだ理由を、



パンは食べてしまえばおしまい、また売れるからと言います。また、「楽しんでもうける。」ことにこそ、障がい者の仕事の可能性や必要性があるとして、その人のペースを大事に、出来ることを出来る人が行う「役割分担」を明確にしています。重度の知的障がいをもつ人も、時間を掛けて経験をつめばパンの焼き色を見る仕事もできるようになるわけで、その人の特性を生かした役割分担が重要と話されます。

障がい者と健常者が共に生き、働くことを考える時、地域に多種類の仕事場や、小規模な事業所をつくることが大事であること。また、障がい児をもった親たちが事業所を立ち上げる時には、子どもの行く場所と親の行く場所をそれぞれにつくるのが大事であると仰います。それは、障がい児も親と別の時間を過ごすことが必要であること、また共に働く事業所には健常者の力が必要とされるからです。

森本さんの明るく大らかな話しぶりとバイタリティ溢れる行動力に感嘆し、私たちはポップを後にしました。

特定非営利活動法人互楽会 共働事業所 ごらく菓子舗

団子と日本茶 ごらく訪問(05年4月14日)



ポップの森本さん、共同連事務局の山野さんに別れを告げ、次の訪問先、特定非営利活動法人互楽会を訪ねました。互楽は、相互扶助の精神と(苦)楽しく!働こうをモットーに自主・自立・連帯をめざしています。互楽会が運営する手作りおかきの製造直売の共働事業所・ごらく菓子舗と、販売店・団子と日本茶のご

らくを訪問し、互楽会代表の鎌田三枝子さんと、「団子と日本茶 ごらく」代表の中谷政夫さんにお話を伺いました。

平野区東2丁目の商店街の中ほどにある「団子と日本茶 ごらく」は、和風喫茶のお店で、甘味と共に軽食もいただける落ち着いたお店です。代表を務める中谷さんは、中途障がい者で車椅子を利用されています。店内は車椅子で行き来できるようゆったりとした空間で、段差のないフラットな床張りが特徴です。店内にはおかきの他に、和風の民芸小物なども多数陳列され来店者の目を引きまします。共働たんぼ会も運営する互楽では、おからのコロケのおにぎりランチがおすすめメニューで、近所に暮らすお年よりもお昼ご飯を楽しんでおり、地域の人々の「居場所」でもあるようです。



中谷さんは細やかな心配りで店内を見回し、知的障がいをもった会員の販売の清算や喫茶の注文、配膳などがスムーズに行えるよう的確にサポートします。また、厨房で立ち働く健常者との連携も円滑で、中谷さんの穏やかな物腰と気配りが店内に温かい雰囲気をもたらしているようです。



昼食を済ませ、鎌田さんの案内で、特定非営利活動法人互楽会 共働事業所 ごらく菓子舗に向かいました。介助派遣の互楽会の事務所と併設のおかきの製造は、高い天井の倉庫を改修した工房で行われています。おかきの製造工程には餅米の浸水、蒸す、搗く、固めて切る(3日)、乾燥(3日)、焼く、味付などがありますが、健常者1人に障がい者が5~6人で運営しており、工場長の竹本さんを中心に受注数に合わせて製品づくりを行っているということです。私たちが訪問した時間帯には、知的障がいをもった方たちが出来上がった製品の袋詰めを行っていました。

代表の鎌田さんは、脳性まひの女性と2人で、95年に起業支援の融資を受けて事業を立ち上げました。生命の維持だけでなく、生活文化や人間性を培う上でも大切な農業を守ることに通じて、日本の風土と伝統の中で生まれ愛されてきた「かき餅」の製造を思い立ったということです。共同事業所や小規模作業所ではクッキーやパンづくりが一般的で和風のテイストは珍しかったこと、「かき餅」は作りおきが出来て、流通の面からの利便性も高いことから、埼玉県鴻巣市の製菓会社の見学を経て事業のスタートを切りました。地域の生活協同組合が主な取引先となっていますが、販路の拡大が課題となっていることでした。工場の設備投資に多額の資金が必要ですが、作業所助成と雇用助成を活用して運営に当たっています。また、併設の介助派遣業務では、30人のヘルパーを擁し、14人の利用者にサービスの提供を行っています。



大阪障害者労働センター・マツサク リサイクルショップ訪問(05年4月14日)

互楽会から車で5分足らずの、平野区加美北8丁目のマツサク リサイクルショップを訪ねました。昨年12月にオープンした工務店跡地の広い倉庫のような店舗には、所狭しと中古家具や生活雑貨が並んでいます。店内では健常者と障がい者が複数で商品の陳列や整備の業務を行っています。急な階段を上がった2階にある事務所で説明を受けました。2階の事務所スペースは、自然食品の在庫スペースも加え活用しています。4～5人が事務に従事していました。

21年前にスタートした大阪障害者労働センター・マツサクは、障がい者も労働者として健常者と同様に働くことを目指して活動してきました。リサイクルショップの運営は、健常者は正職員3人とパートのスタッフ、障がい者は身体、知的の障がいをもった人で、精神の障がいをもった方は休業中だということでした。

リサイクル事業は、市民の提供品を中心に展開しており、毎週水曜日トラック2台で提供品の回収に回っています。集められた提供品は不用品の選別を行い、商品とまらないものは不用品として資源ごみ、不燃ごみとして業者への販売を行っており、リサイクルショップの売上げと合わせて店舗の家賃26万円を賄っているそうです。また、自主製品として扱っている梅干は和歌山県産で、現地で草むしりや枝打ちを行い、紫蘇と塩だけでつくった手作りの梅干を製造販売しています。近くにある旧事業所跡の別棟では、身体、知的、精神の障がいをもつ人たちのグループホームの運営も行っており、重度の知的障がいをもつ人の自立支援のサポートをしています。

JRの平野駅を中心に共同連の仲間として活動を共にしている3ヶ所の事業所を見学しましたが、ここでは障がい者と健常者の協働に向けた事業所相互の連携が見られました。製造、販売の事業面、組織の運営を、資金の調達、運営に関わる人の確保、地域住民の理解協力などの課題を見据えながら、日々の業務に取り組む共同連の方たちの元気を目の当たりにして、その姿勢とガッツから学ぶものは多くありました。

東京という地域で、私たちのできることを、当事者として考えていく必要を痛感する貴重な機会となりました。

ねっこ共働作業所に行ってきました

西東京・生活者ネットワーク 保谷なおみ

ねっこ共働作業所は、滋賀県大津市にあります。今年創業 30 周年を迎えた、いわば、老舗の作業所ですが、経営理念は、最初から革新的でした。障害者も健常者も共に働き、利益も平等に分配することを目標に掲げ、出発しました。NPO 法人共同連の活動にも積極的に参加しています。しかし、理念だけで走っていたら、当の昔に、ねっこ共働作業所はなくなっていたかもしれません。関係者はあまり大きな声で語ろうとしますが、相当の経営努力があったからこそ、ねっこ作業所が今日まで継続していることは、間違いないと思います。

ねっこ作業所は、この 10 月から、滋賀県の機能強化型作業所の 3 つのうちの社会型作業所として、あらたなスタートを切りました。社会型作業所は、従業員全員と雇用契約を結ぶなど、労働法規の全面適用を条件とし、最低賃金の支払いを目指していく作業所です。

10 月 19 日の早朝、東京を出発した私たちは、9 時過ぎに京都駅で新幹線を降りて、琵琶湖線に乗り換えました。その後、石山駅で下車し、タクシーで 20 分ほど行ったところに、ねっこ作業所がありました。

周囲は一面の畑や田んぼ。ものすごい田舎に来たなあと言うのが正直な第一印象です。余談になりますが、ねっこ作業所に到着するまでには、何箇所か、いわゆる新興住宅地の脇を通り、「この辺からだ、どこまで通勤するのですか」とタクシーの運転手さんに聞いたところ、「ドア・ツー・ドアでも、大阪まで 2 時間以内で行ける」そうで、「ものすごい田舎に行った」という認識は多少修正しました。(石山の皆さん、失礼しました。)

ねっこ作業所は印刷屋さんです。良質の印刷物を廉価で提供することを目指しており、実際に見て、それを実現できていると思いました。しかし、なにしろ畑のなかです。仕事を取ってくるというと、不利です。そこで、大津市の町中、滋賀県庁前に、「作業工房ルーツ」を開設しました。もうひとつのねっこ作業所です。

「従業員が 20 人いるので、とにかく一億円の仕事をかき集めるべき」という白杉さんの言葉を聞いて、経営体としての自負を持ち、それを実行していこうとしているのだと感じました。

しかし、パソコンの普及で、年賀状なども自分で作る人が増え、印刷業界は構造不況状態にあります。ねっこ作業所も、例外ではありません。賃金カットなどもせざるを得ず、先行きについても、不安を抱えています。

私が滋賀県の社会的事業所に興味を持つに至ったきっかけは、昨年 7 月に東



京永田町の星陵会館で行われた、「障害者就労の未来を拓く全国会議」で、同作業所の白杉滋朗さんが意見発表をなさったことからです。

おりしも、その全国会議の冒頭で、自民党衆議院議員(当時)の八代英太氏が、「とにかく作業所を作っていけばいいでしょ」(八代氏の言葉を正確に記録したものではありませんが、ニュアンスとしては、そのようなことを言っていました。)という発言をしました。それを聞いて、私はひどく時代錯誤的な印象を受けました。というのも、地元でしょっちゅう聞く、「養護学校の卒業生の行き場がない」という障害児の保護者の切実な声、「それだけの作業所を今後作り出せるか、課題」という頼りない行政答弁、そして、劣悪と言わざるをえない作業所の環境、こういった現状を知る者として、八代氏がそういった現実にもともに対峙していないと感じたからです。そして、「この財政難の中で、どこからその財源を引っ張り出してくるのだろう」という疑念が湧き、単なるリップサービスに過ぎないと判断いたしました。

冒頭でそういった八代氏の発言を聞いた後、始まった報告は、八代氏の発言とは裏腹に、まさに、私が日頃、地元で感じている危機感を踏まえたうえでのものでした。

そんな中で、とりわけ、滋賀県の障害者の就労支援に興味を持ちました。

実は、この全国会議に参加する少し前に、ある方から、「月一万円以上の収入を重度の障害者にも確保できる作業所を作りたいと思い、西東京市にもちこんだが、まったく取り合ってくれない」という相談を受けていました。市に掛け合いましたが、市としては、支援する意思まったくなしということがわかりました。その後、その方はさっさと別の自治体へと引っ越し、そこであらたにチャレンジしているはずです。

そのとき、「障害者を食い物にしようとしている輩が多い」と市の職員が言い訳するのを聞き、なにか腑に落ちないものを感じました。

確かにそういったこともあるでしょう。しかし、その方は真面目に作業所の夢を語っていました。そして、少なくとも、私には、かなり実現可能な話と感じられました。にもかかわらず、市の担当者があれほどまでに冷淡にあしらったのは、おそらく、そういった作業所、従来の作業所の枠組みから外れることを企図するものを応援する仕組みが、行政の側になかったからだと思います。

さて、そういった去年のことを思い出しながら、今回、チャンスがあって、ねっこ作業所を訪問することができました。

ここで、白杉さんと「再会」することになります。これまた、余談になりますが、去年、星陵会館でお話を聞いた方と、今回、ねっこ作業所でお会いした方とが同一人物だったということは、この報告書を書くために、全国会議の資料を本棚から引っ張り出すまで、気が付きませんでした。どこかで見たような記憶はしていたんですが。白杉さん、ごめんなさい。

行政からのねっこ作業所に支給されている補助金ですが、社会的事業所に対しては、障害者ひとりあたり、7万5000円、滋賀県から支給されます。

従来型の作業所ですと、7万3000円だそうです。ねっこの場合、社会的事業所に移行するにあたって、減収になったそうです。なぜかという、事業所型がひとりあたりで計算するのに対し、従来型は5~7人は7人分、8~10人は10人分と、段階ごとにみなし計算するためです。体調によってはしょっちゅう仕事を休まざるをえない障害者の働き

方の実態を反映している一方、5人しか在籍していなくても7人分の補助金がもらえるため、ひとりでも多くの障害者を雇用しようというインセンティブは働かなくなります。

そのほか、具体的な数字は省きますが、設備投資に対する補助金は、事業所型のほうが手厚くなっています。ねっこでは、昨年、2000万円借金して、あらたな設備投資をしました。その内訳は、県から800万円の補助、全国社会福祉協議会から1000万円借り受け、残りの200万円が自己資金だそうです。

大津市の独自の補助金ですが、借地家賃補助が月額15万円を上限に出るそうです。ねっこの場合、建物は自前、土地は借地なので、月5万円の支払いですので、満額補助金でまかなえます。

この補助金が多いのか少ないのかの考察は、別の機会に譲ります。しかし、西東京市の場合、補助金もさることながら、障害者の作業所に土地や建物を貸してくれる人が少ないという課題に直面しています。そのため、多くの作業所は、公共施設のお古を無償貸与されて使用しているのが現状です。

補助金の多寡よりも、この社会的事業所については、「労働関係法令の規定に準拠」して、設備をつくり、運営をすべきだと、大津市の補助金支給要綱に明記させた点が、非常に画期的で、共同連の運動の成果のひとつです。働く場所としての位置づけがされたのです。

障害者自立支援法が成立しそうです。(注:この原稿は05年11月上旬に書いています。)作業所へ通うにも、一割負担がかかってきます。工賃で払えなければ、年金からでも支払えということだそうです。これって、憲法第27条「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。」に反していないのでしょうか。ねっこ作業所に行ってから、ますますその思いを強めています。

「ごらく菓子舗」(おかき工場)

府中・生活者ネットワーク 重田益美

おかき工場「ごらく菓子舗」は周囲に古くからの住宅も並ぶ大阪市の南部、平野区の一
角にあります。もと倉庫だったという工場の中には、製造工程ごとに並べられた機械や作
業台が 10 台近く配置されており、私たちが訪ねた 2 時過ぎには主な作業は終わって、数
人の障害者の方が、工場責任者の竹本さんの指示で、機械の洗浄作業や荷物の発送作業を
行っていました。

関西のおかきは、もち米から作る「かきもち」が主流です。その工程は、もち米を洗う→
蒸かす→餅をつく→木型に入れて延ばす→薄く切る→乾燥させる→網に挟んで焼く→醤油
など味を絡ませるで、一つひとつの工程は機械を使ってはいますが手作業に近く、時間を
かけてじっくりと作られています。その時間の流れがおかきの品質の良さには欠かせない
ものであり、また機械ごとの熟練した働き手としての、障害者の活躍できる場を作りだし
ています。前日に行ったねっこ共同作業所は、印刷業という業態だからこそ、逆にスピー
ド化によって収益性を上げる努力をしていましたが、事業形態によって何を強みとしてい
くかと、その中で障害を持った人との共働を作っていくのかは、それぞれに違いがありま
した。

ごらく菓子舗の場合、なぜ「おかき」製造を事業として選んだのかは、パンやクッキー
の事業所はいくつかあったが、和風のものなかったこと。農業につながるもの、お米を
使ったものを考えたかったこと。原材料も無添加にするなど差別化した、それを求める時
代でもあった、と代表の鎌田三枝子さんは話してくれました。鎌田さんの話の中で、内山



節さんの名前がでてきて、何年前かに生活ク
ラブの長期計画検討にあたり、内山さんの
「仕事と生業」や、里山の暮らしぶりを書い
た本を参考にしたことを思い出しました。私
たちが、生協活動で感じ続けている今の経済
理論への疑問と、共同連が目指す「福祉から
の脱却」とはどこかでつながっている気がし
ます。

とはいっても、現在の経済の考え方の中で行
う事業は厳しいものがあります。2002 年の

事業報告書によると、工場の運営は障害のある人 6 名、障害のない人 4 名が、互いの人格
を尊重しながら対等な関係で進めており、生協を主な取引先とする事業収入は、おかきの
販売や産直品の共同購入などで 1800 万円、大阪市の補助金などが 780 万円。分配金は
個々の仕事内容や時間的量、生活実態に応じて分配のルールを作っており、障害のある人
で平均 38,000 円、ない人で平均 112,000 円です。今後の課題は営業力、企画力の強化
とのこと。今後、工場の一角にお弁当などの販売所を作ることも考えているとのことでし
た。

今回の視察でこれまでなんとも感じなかった「福祉」という言葉が、使い心地の悪い言葉に感じるのはなぜなのか、このような事業所が増えることで社会のあり方も大きく変わるのではないか、という予感もしました。



「わっぱの会」 について

国立生活者ネットワーク
国分寺生活者ネットワーク

阿部美知子
梁川 律子

名古屋市北区に本部があるNPO法人「わっぱの会」は、障がいのある人もない人も、合わせて約 150 人が、“共に働く”ための事業、“共に暮らす”ための事業，“社会に働きかける”事業に取り組んでいます。1971年、「わっぱの会」が誕生して33年余が経過する中で、さまざまな事業が展開されてきましたが、今回私たちが視察した「わっぱ知多共働事業所」、「ワークショップすずらん」、「わっぱリサイクルセンター」、「名古屋職業開拓校」等での活動と、理事長の斉藤懸三氏から伺った話を踏まえて、「わっぱの会」の概要について報告いたします。

I 「わっぱの会」の設立から活動展開へ

1971年11月、名古屋の住み慣れた町中で、障がいをもつ人を含む3人の若者が共同生活を始めたことが出発点です。当初は共同体を作るという理想を求めて仲間を募り、「わっぱの会」というグループができたのです。しばらくして数人のメンバーでダンボール加工・印刷業を行なう「わっぱ共働作業所」を開所したものの、当時は行政補助金も全くない中で、“障がいのあるなしを超えて共に働き生活する場を作りつつ、障がいのある人への差別をなくしていこう”という、理念と理想に燃えて活動を始めました。

1977年、名古屋市からおりた補助金をプールしておき、ダンボール加工業を行なう「ふくえ共同作業所」を開設したが、まだまだ経済的自立には程遠い状況でした。1980年代に入ると、ダンボール加工の仕事が大幅に減少したこともあって、「共働」の取り組みを抜本的に見直すことになりました。

1984年、自分たちで、ものを作り、売るという、一貫した仕事に取り組むという方向性を検討した結果、全国で初の国産小麦使用の無添加のパン‘わっぱん’＝わっぱのパンの製造をはじめ、翌年「ベーカリーハウスわっぱん」を開所、この‘わっぱん’の大ヒットにより、事業も順調に急成長しました。また、経済的基盤を安定させるため、社会福祉法人格を取得したのは、この頃でした。

1988年には北区に「ワークショップすずらん」を建設、ここは、1、2階が‘わっぱん’をつくるパン工場、3階が個室の住居になっていて、現在「わっぱの会」の中で、ここでの事業が主力事業となっています。

1990年、「共働」という営利部分を独立させ、障がい者の真の独立を目的に「わっぱ企業組合」を発足させました。翌年、バリアフリーの生活共同体を開所、1994年には障がい者の家事・介助サービス「生活援助ネットワーク」を開始、現在では介助者を育成する研修も実施しています。90年代以降、農業への取り組みを始めたり、名古屋市から委託を受け、ペットボトルと牛乳パックのリサイクル工場を運営しています。

2000年4月、愛知県武豊町に、「わっぱ知多共働事業所」を開設、精神障がい者と共にスタッフ35名が直営の農場で働いています。無農薬や減農薬の小麦の製粉施設も完備しています。

さて、「わっぱの会」の活動は、この経過のように、紆余曲折を経て、障がいのある者も

ない者も、共に働く場と、共に生活する場をつくりあげてきました。また、他の社会組織と連携し、差別のない社会を求めて活動するために、2004年10月4日、NPO（特定非営利活動法人）を取得、差別のない共生社会の実現のために活動を展開しています。

Ⅱ “共に働く”ための事業 ～対等な関係・平等な分配金～

“わっばの会”の事業所は現在7箇所あり、約150人が働いています。これらの事業所の一番の目的は「共働」ということで、経済的、社会的に自立できる場所としての共働事業所をつくることです。

事業所は、障がいのある人の単なる作業や職業訓練の場ではなく、障がいのない人たちとも助け合いながら働いています。重度障がいの人もいるので、個人によってできない仕事も当然あるのですが、その人の能力により、楽しく労働に参加していればよいという発想です。

事業は、利潤を追求するだけでなく、無添加のパンづくり、安全に留意した材料を使って、クッキー、ケーキ、ムースなどの洋菓子の製造・販売など「食の安全」への取り組みもしています。またペットボトルや牛乳パック再生の仕事、農薬を使わない農業など、まさに地球にやさしい事業を展開しています。

障がいのある、なしに関わらず、みんなが共働して得た収益は、分配金として支払われます。障がいを持っている人の大半は、障害基礎年金をもらっていて、1級の方は、約8万円、2級の方は、約6万円の年金が出ています。従って、年金と分配金を合わせて基本分配金と考え、それは全員一律同額になるように、決めています。その上で、それぞれの生活の実態に応じて、生活加算金を考慮する仕組みになっています。例えば、子どものいる人には、育児加算金、子どもの教育には教育加算金、扶養を受けず自立しなければならない人には、自立加算金、という形で、生活の最低限は保証されることになります。このように、わっばの会の事業所では、みんなが対等な立場で協力しながら、働いています。そして、すべての人が分配金という名の給与を受け取って生活しています。

Ⅲ “共に暮らす”ための事業 ～自立支援のために～

「わっばの会」が運営する共同生活体は、障害のある人もない人も、数名がお互いに協力しながら暮らす「家」です。生活する家という位置付けで、民間のアパート・マンションや一軒家を借りて共同で生活しています。また数年前から、名古屋市営住宅2戸分を、一つの共同生活の場として、借りることができるようになりました。いわゆるグループホームや小施設ではなく、生活したい人が集まり、介助が必要な人は、援助ネットから派遣してもらっています。

障害のある、なしに関わらず、わっばで働く労働者の寮であり、監督をする人もいません。食事は一応共働で当番を設け用意はするが、生活時間がそれぞれに異なるので、自由です。

Ⅳ “社会に働きかける”事業 ～政策提言やネットワークづくり～

1990年、「わっばの会」は、「まことと共に名古屋をかえる仲間たち」を結成、政令指定都市初の車いす議員、斉藤亮人（まこと）氏を誕生させました。障がい者による政策提言は、公共機関のバリアフリー化を促進させました。

また共生・共働の全国ネットワークであるNPO法人共働連と連携、全国各地での交流会、アジアの障がい者団体との国際交流などを行なっています。

障がい者の抱える問題、社会が内包する問題を参加型でよびかける市民向け研修「わっば塾」を開催したり、家族が一市民として考える「わっば家族会」を結成しました。

障がい児の普通学級進学をサポートする「共育をつくりだす会」は、普通学級への進学や編入を希望する障がい児とその家族に対し、情報の提供、相談、教育委員会との交渉などの支援をしています。

また障がいを持つ人への家事援助サービス、通勤のための介助者派遣のサービスを提供する介助者を養成する研修も実施しています。

2001年、勤労意欲を持ちながら、一般企業への就職が困難な知的障がい者、精神障害者に対して、企業就労に向けた「なごや職業開拓校」を開校、愛知県の委託を受けたこの能力開発訓練施設では、職業技術、働く意欲、社会参加能力を高めていきます。実習を終えた生徒の就職のため、障がい者を雇用する企業を開拓します。

（この概要を書くにあたり、「わっばの会」でいただきました資料も参考にさせていただきました。）

Ⅴ 「わっばの会」を視察しての感想

障がい者の就労支援に関する国の施策では、“就労”といいながら、福祉的就労という名の訓練に終わっていたり、最低の給与が保証されていないこと等、課題は山積みです。何より障がい者自身の自己決定をする場が、保証されていないことが問題です。

今回「わっばの会」の各事業所で、まさに障がいのある者、ない者が「共働」を実践していることを視察して、これからの日本の障がい者就労支援のあり方を考える上で、大いに参考になりました。

2002年の障害者基本法の改正では、“地域における作業活動”が明記され、“施設から地域へ”“地域での共生と自立”の流れを後押ししていることは確かである、といわれています。

私の住んでいる国立市では、2005年4月に「障がい者があたりまえにくらすまち宣言」を、身体・精神、人権等あらゆる差別を受けている人びとが、自分たちの手で行ないました。議会でも全会一致で承認されています。しかし、地域での障がい者の自立に向けての就労支援の施策は一向に進んではいないのが、実情です。私たちができること、できないことを、早急に整理し、障がいの有無に関わらず、社会全体の問題として就労支援を考える時期に来ていることを、強く感じた視察でした。

（阿部美知子）

「ワークショップ すずらん」

グレイン 菅 順子

福祉ツアー2日目、共同連・事務局長の斎藤さんに名古屋市北区にある共同事業所「ワークショップ すずらん」（1988年建設）を案内して頂きました。建物は3階建てで1階は「わっぱん工場」（パン工場50坪）とお店です。2階は厨房、食堂、トイレ、風呂、倉庫と個人部屋があります。3階は共同生活体で個室に10人の方が住んでいらっしゃいます。「わっぱん工場」で作る国産小麦100%・無添加・手作りパンのことを「わっぱん」と呼ぶそうです。

午前10時、パン工場の前に立つとパンの焼けるいい匂いがしてきました。パン屋にとって忙しい時間にかかわらず、気持ち良く見学させていただきました。（私が働くパン屋では考えられない時間帯なので、頭が下がります。）

キャップをかぶり、広さ50坪の工場に入った私の目に飛び込んできたのは作業をしている人達。「えー、こんなに人がいるの？」見学者の中から「パンの数より人の方が多いかも・・・。」と言う声が聞こえてきます。それに夏休み体験学習の中学生7人も受け入れ、作業に参加しています。

パン工場の中を説明してくださる方に付いて回るうちに、私の最初の印象を打ち消す光景が見えてきました。勝手に動き回っている様にしか見えなかった白い作業着の人たちが、大変熟練された動きをしていることに気が付きました。パン生地をこねる、分割する、成形、仕上げの照りだし卵を塗る、焼成、と自分のパートをこなしています。オープンの方から「焼き色が甘い。ちゃんと見て出してよ。」と大きな声で叱咤？されながら・・・。（もちろん、そこには愛が感じられます。）あのパン生地を分割している手付きのすばらしいこと、まさに長年パン作りをしてきた職人の技です。

パン生地をこねる機械、ミキサーのそばに置いてあるパン用ラックの影で、にこにこしなやがら1人で細かな動きを繰り返している男性がいます。「う～ん、彼は何を担当しているのだろう？」と見ていると、ミキサーに生地をこねるポットがセットされると、今までの動きを止め、素早くセッティングのための大きなハンドルを回しています。これが彼の仕事の様です。回し終わるとまた、パン棚の影で楽しそうに小さな動きを始めました。

『わっぱん工場』は注文販売を中心とし、店頭販売は総生産量の1割程度、年間の事業高は4000万～5000万円だそうです。

「わっぱの会」は、障害のある人ない人だれもが「働くこと」「生活すること」を結び付け、そこから社会に働きかける運動に取り組んでいく場とし、相互扶助の賃金体系の分配金制度もそのひとつです。多くの公的授産施設や作業所が工賃と称し、そこで働く障害者に最低賃金にほど遠いわずかなお金を支払い、職員の生活保証のみで、職員が上に立ち、指導するという構図がありますが、「わっぱの会」は障害あるなしで区別はもうけていません。対等な関係であり、給料は分配金と呼ばれ、成果・能力に基づかない平等な分配をしています。

「わっぱん工場」で毎日働く人達は40人～50人（障害のある人 35人、ない人 1

0人)です。斎藤さんの言葉をお借りすると「五月雨方式」と言って、各自が自主的に決めた出勤時間から8時間労働が決められており、朝6時、9時、10時から働き始める人があるため、昼食の時間も「五月雨方式」になされて、パンの作業工程が中断されることなくスムーズに流れるそうです。仕事中に体調の悪くなることもあるので、働いた時間が労働時間として認められるそうですが、8時間以上働いたとしても8時間までの賃金となるそうです。この分配金は最低賃金を保証しています

「わっぱん工場」の今後の課題をお聞きすると、多くの人達で作業するリスクのひとつに異物混入があるそうです。それが原因で失った納入先に代わる販路の拡大。「わっぱん」をはじめた頃より、国産小麦100%・無添加パンが多様化されて来たため、「わっぱん」商品の付加価値も変化して来たそうです。それを消費者ニーズに応え、市場で競争できるより高い付加価値を持つ商品にする。新製品の開発もそのひとつだそうです。それを事業収益アップにつなげることだと応えていただきました。

障害のある息子を持つ私は、この福祉ツアーに期待一杯で参加させていただきました。「わっぱの会」の共同事業所のひとつ「ワークショップすずらん」で障害のある人、ない人が共に働いている姿を目の当たりにし、私たちの住む地域でも「共同事業所づくり」が出来たらと思うようになりました。

わっぱリサイクルセンター見学報告

23 区南 尾澤和美

名古屋市のリサイクルセンターの一つを運営委託されていて、ペットボトル、牛乳パックあわせて 1 日 2 トン程度の圧縮作業を行っています。委託料は 1,300 万円（牛乳パック 100 万円、ペットボトル 1,200 万円）、委託は 7 年目で、毎年更新ということです。夏場は 2 日で 6 トンというようなこともあります。規模は大きくありません。民間業者 4 ヶ所のほか、日量約 9 万トン进行处理する、別の障がい者団体によるリサイクルセンターがあり、特定団体のみに偏らない委託を、と粘り強く交渉した結果として実現したということです。そのため、当初から障がい者の働く施設として作られましたが、びん、缶などは地域住民の反対もあり、ペットボトルも大量には扱えないとのこと。住民が利用できる無料の会議室、駐車場なども併設されています。

作業場では、16~17 人程の人のうち、●人の障がいのある方が働いています。訪問当日は研修の人が 6 名いて、見学者などもいると、気になりながらも、仕事に集中しているようということでした。名古屋駅、コンビニエンス・ストア、一般家庭などから集められたペットボトルの圧縮工程のうち、収集の袋から出して機械の取り入れ口に入れる、ベルトコンベア上のペットボトルから中身を出す、フタを取る（フタもリサイクル）、異物を取り除くなどの作業を行っています。ラベルはがしまでは名古屋市からは言われていないそうです。あとは機会が圧縮して角型に固めてパッキングし、健常者の方がフォークリフトで積んでおくと、別の業者が引き取っていくそうです。時間が一定（9 時~5 時、休憩時間）で、リズムがあり、わかりやすい仕事なので覚えはよく、開始当初から半年たった頃、パッカー車の運転手が同じメンバーとは思えないと驚いたそうです。多くのメンバーは、親御さんが送迎されており、時間になるとお迎えの車が次々と入ってきました。

作業場は広く、明るいのですが、開放してあり、冷房のダクトはあるもののやはり夏場は暑いと感じます。この作業では仕方のないことですが、さまざまな飲料の匂いもあり、リサイクルでは全国的に有名な名古屋でも、消費者の分別、リサイクルへの意識啓発はまだ必要と感じます。発作のある人もいるため、椅子もそばに置いてありました。ペットボトルを袋から空ける場所では、足元の不安定なペットの海の中を、かまで袋を切り裂きながらの作業ですが、慣れているのかけがなどはないようです。

収集、運搬、中間処理の資格をとり、原料化（フレーク状にする）までの工程を一貫してできるとより収益に結びつきますが、そのためには容器包装リサイクル協会の登録業者としないといけないなどのハードルがあります。

共同連以外で、このようなリサイクル施設は熊本県、大牟田にもあるそうです。

特定非営利活動法人やまぼうし視察・見学報告

生活クラブ生協 奥田雅子

見学日時：10月26日（水）10:00～16:00

場 所：特定非営利活動法人 やまぼうし（日野市万願寺5-12-1）

交流サロン「べらもんと」・重度知的障害者グループホーム「わんど」、「みお」
心身障害者通所授産事業 ワークショップおちかわ屋・鈴木牧場・里山耕房
「くらさわ」・多機能複合型事業拠点（建設中06～）

参加者：11人

[報告]

障がい者就労の機会および、共に生きる地域づくりの実践例の見学・学習の機会として訪れたやまぼうしですが、とても、精力的でかつ広範囲にわたる活動に当初の予定（14:00 解散）を大幅に延長しての見学会となりました。予定通り岐路に着かなければならない参加者もいましたが、それでも、十分な情報を持ち帰ることが出来たのではないのでしょうか。



①交流サロン「べらもんと」にてやまぼうし理事長の伊藤勲氏よりパワーポイントで活動概要の説明を受けました。

- 「自然との共生、誰もが暮らしやすいまちに」をメインテーマにおき、共に生きるまちづくりの実践をいっている。健常者と障がい者との壁を取り払うことはもとより、実は障がい者同士の壁があり、その障がい者（知的・身体・精神）の壁を取り払うことが重要とそれを基本にしている。
- さまざまな縛りのある社会福祉法人より NPO の特性を生かした事業展開を選択した。
- 自立支援法の施行に伴い、制度的にも動いてきている中、社福しか出来ない部分と NPO ならではの部分をいかに連携させていくか模索している。
- やれることをやってきた結果、かなり幅広い事業展開になっている（年間事業高 2 億円規模）。伊藤理事長ご自身が長年東京都の行政マンとしての経験を生かし、行政や制度の使いこな



●2005 年度重点課題

・多機能型事業拠点の開設準備

＊自立支援法の中で、複合型事業所が認められる動きを捉え 04 年度から準備を進めてきた。法人本部機能を含めた多機能複合型事業所の建設現場を見学。中央線豊田駅近くの一画。1 階に郵便局が入り、2・3 階に「第 2 おちかわ屋・れんげ（オーガニックレストラン）」、「重度身体グループホーム げん」、「認定ショートステイ・あかとんぼ」、「ヘルパーステーションみずぐるま」が入る予定。

・ヘルパーステーションみずぐるまの拡充

・グループホーム利用者への支援強化

・企業内通所授産事業の開始

・「障がい者・市民協働農園」構想の具体化

・日野市地域福祉計画・障害者計画の重点プロジェクトの推進

＊日野市の課題とやまぼうしの課題が一緒。市民協働までは OK でも、なかなかその先の具体的事業モデルが課題となるが、やまぼうしがその実態づくりをしている。

・日野・八王子の関係団体とのネットワークの拡充

＊八王子の小規模作業所「かたくりの家」を社会福祉法人化し、そこの事業連携をめざす。

●やまぼうしサポートセンターの今後の課題

・介護保険制度での訪問介護事業所

・支援費制度での居宅介護事業所

生活寮・作業所利用者への生活支援

地域自立生活者へのトータルケア

利用者家族へのファミリーサポート

・支援費制度の介護保険統合の動きへの対応

サービスの上限枠の設定への対応

＊介護保険制度との統合を見据えて、高齢化する家族の介護と一緒にケアプランをつくるなど、可能性を追求。

社会資源創出型の障害者ケアマネジメントの推進（暮らしの場・担い手・地域通貨）

多様なグループリビングの場の建設

・高齢者・障害者当事者・家族・サポーターのヘルパー養成・雇用

・自治体の高齢者・障害者計画策定委員会での施策の提言

●今後の重点課題

・日野市福祉住区構想の具体化

・多機能複合型事業拠点の整備

・障害者自立支援法への対応

・全施設の共同受注・生産・販売体制の構築

・企業内授産事業の拡充

増島商店・バンボーネ（パン）



- ・多摩地域の有機野菜の集荷・配送システム
地産・地消す威信センターの開設へ
- ・やまぼうし・かたくりの事業連携の促進

②重度知的障害者グループホーム「わんど」見学

普通の住宅を改装して利用。男性2名、女性3名が生活している。管理の難しいことから法人として共同財産を持たない方針から建物は伊藤氏個人の所有となっている。

③ワークショップおちかわ屋

ポラン広場の商品など有機野菜や自然食品を販売している。地元の魚屋さんが出張販売をしていた。店の奥が障害者の働く場、たまり場となっていて、作業所としての役割を果たしている。



④鈴木牧場

牛糞の堆肥化プラントを担い、製品化したものを地元の農家への販売ややまぼうしの農園で使用。地域内循環している。

⑤里山耕房「くらさわ」

地道にまじめに活動・事業を広げてきた努力がこの日見学した実践例からよく伺えまし

た。多様な発想と工夫、制度を上手く利用、なければつくるなど、行政とのかみ方は学ぶものがたくさんありました。障害者自立支援法施行に伴う体制作りが課題だとし

ながら、それに一喜一憂することなく、わが道を行きながら使えるものは使うというスタンスになぜかほっとするものを覚えました。重度障害者の働く場、活動の場をいかに作っていくか、それを一角に囲い込むことなく地域と融合させながらは、まさに「共に生きるまちづくり」

だと感じました。だからこそ、地域の人々からも受け入れられ、土地の提供など向こうからやってくるということにもつながるのでしょう。交流サロン「べらもんと」でいただいたお弁当も自らの農園で採れた新鮮な野菜をふんだんに使った味も値段もおいしいものでした。



「やまぼうし」の農業活動

生活クラブ生協組織部 中川利明

＜「やまぼうし」の農業活動＞

今回視察させていただいた NPO 法人「やまぼうし」が運営している農園は、豊田の「べらファーム」、里山倉沢にある「倉沢風の丘農園」、豊田の「障害者・市民協働農園」の三農園でした。

豊田の「べらファーム」はコミュニティーガーデンとして活用することを意図して運営されています。私たちが訪問したときには食用菊、綿花、藍などが植えられていました。この農園は「農あるまちづくりへの障害者参加試行事業」に認定され、固定資産税の減免措置を受けています。減免金額は 600 坪の宅地化農地に対して 60 万円ということでした。福祉事業に対する農地の固定資産税減免措置は異例のことで、農地の固定資産税の減免措置は経済振興課が法令に定められた市民農園の開設などにおいてのみ実施する場合があります。この農園の場合、産業振興課、障害福祉課、資産税課を横断する事業となっており、助役の高所的な判断の結果実現したそうです。部課の縦割り行政の弊害が指摘される地方自治体の中では、日野市以外では実施困難な事業と思われる。この事業の実現には元行政職員の伊藤理事長の手腕によるところが大きいと思われました。日野の先行事例を参考にして、障害者の農業参加への道が開かれていく事が期待されます。

日野市とのパートナーシップ協定により、環境管理が委託されている里山倉沢には「倉沢風の丘農園」があります。里山管理の一環として炭焼きも行われています。2004 年度より日野市とのパートナーシップ協定により農園一部に「こども農園」設置し、市民に開放された里山とすることを目指しています。倉沢には、里山の元地主の離れを借り上げた里山工房「くらさわ」があり、クラフトワークなどを行っています。隣接した農家のりんご農園のりんごをジャムに加工して販売するなど、地元の住民との関係づくりに配慮しているのが印象的でした。

最後に訪問した畑は、実験的に開設中で 2005 年度の重点課題となっている「障害者・市民協働農園」でした。この農園ではそばが栽培されていましたが、これまでに小麦・大豆などを既に栽培したそうです。特に日野産大豆は食味が良いと評判で、ここの農園で栽培された大豆を使用した味噌は「べらもんと」で販売しています。この農園は障害者と市民の垣根を低くし、協働して農作業をしていける農園を目指しており、昨年度から日野市が援農者養成を目的として開校した「農の学校」で一年間農業研修を積んだ一般市民の協力を期待しているとの事でした。

以上の三ヶ所の農園の収穫物は、「やまぼうし」が 20 年前から経営している自然食品店「おちかわ屋」で販売したり、交流サロン「べらもんと」のお弁当食材として利用されています。当日の昼食でいただいたお弁当にも「べらファーム」で収穫された食用菊（もつてのほか）の酢の物が入っていました。今後は地元の有機農産物の集荷・配送システム作りを行い、地産・地消推進センターの開設を計画しているそうです。

＜その他の農的活動＞

日野はかつて水田地帯だったので、今でも多くの田んぼとそれに付随した農業用水が多くあります。農業用水は都市のヒートアイランド現象の抑制に効果があると、その存在価

値が見直されつつあり、暗渠化した農業用水を再び開渠する自治体も現れています。「やまぼうし」では、地域の農家と共に用水の清掃活動を行なっています。また、休耕田を利用した冬季湛水やビオトープなどを設置し、日野の地下水の涵養や生物の多様性にも貢献しています。

<生ごみリサイクル>

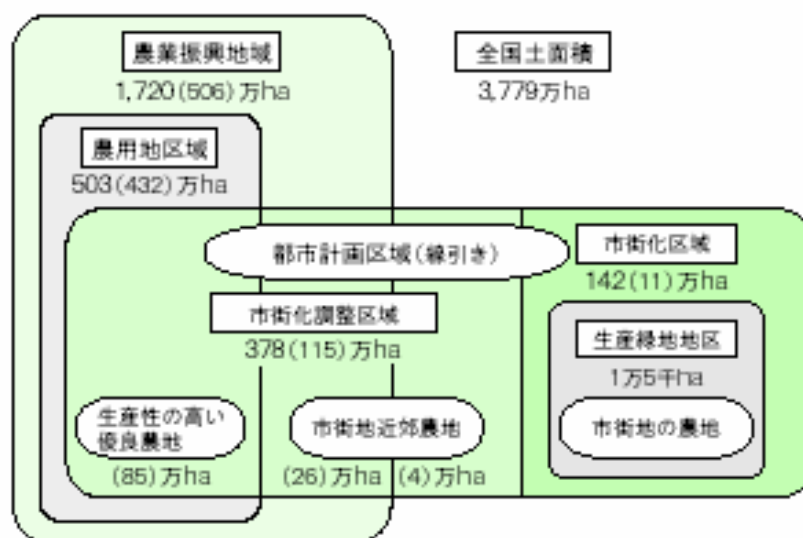
家庭排出生ごみの堆肥化にも挑戦しています。これは「やまぼうし」と「ひの・まちの生ごみを考える会」と八王子市柚木にある「鈴木牧場」が連携し、家庭排出生ごみを週に3回収し、鈴木牧場の堆肥場で堆肥化し「やまぼうし」の農園で使用したり市内の農家に販売する活動です。各家庭では、生産された堆肥を種堆肥として少量備えておき、バケツの中で生ごみと積層的に入れて保管する作業だけで悪臭や虫の発生が防げ、電気を消費する家庭生ごみ処理機や発酵資材を定期的に購入する他の生ごみ処理方法に比べ、経済的にも労力的にも負荷が少なく普及する可能性が高い方法だと思いました。そのためには、現在ボランティアで行っている回収が何とか事業化される必要があります。

<まとめ>

東京の農地は、下に添付した図にあるように農地法以外にも都市計画法による区分と規制がされており、何度説明されても理解できないような複雑怪奇な税制と建築規制の下に置かれています。「やまぼうし」はそれぞれの農地のおかれた状況を熟知しており、個々の農地に適した利用の仕方や社会福祉法人との連携による規制農地への福祉施設の建設を提案し、提案実現のために地元の農家からの理解や行政からの協力を極めて上手に引きだしています。これらは、法令と行政機関の内部事情に精通した元行政職員の伊藤理事長の優れた企画・立案能力と、障害者と健常者の協働型社会作りを目指す伊藤理事長の人材のコーディネート能力によって現れる協力者によって提案が推進されています。今後も「やまぼうし」が先駆けとなり、様々な都市農業のあり方や農業を通じた地域振興を提案し、具現化して行って欲しいと思いました。

<都市農地をめぐる複雑怪奇な区分図>

農地法および都市計画法による土地利用区分



資料 第5回資料・農業・農村政策審議会企画部会資料
 (注) 1999年現在。()内は農地面積。